



がっこうきょういくもくひょう
学校教育目標 「こころゆたかに ゆめをはぐくむ」

ひと ちから
人にやさしく 力をあわせ チャレンジする

みなみ こ
南っ子 だより

くさつしりつしづみなみしょうがっこう がっこうたよ
草津市立志津南小学校 学校便り NO. 12 令和4年2月3日

だい ぱ ま 第6波に負けずに！！



コロナ禍、第6波の影響で、滋賀県の地域の感染レベルが2
となり、3学期に予定していた行事が次々と中止になりました。

今のところ、引き続き2月20日までレベル2となり、例えば、
音楽科の授業では、リコーダー、鍵盤ハーモニカの使用ができ

ないなど、制限が続きます。講師を招聘して学びを深めようとしていた学習も全て中止となりました。

とは言え、子どもたちは、毎日、元気いっぱい2月初旬に行う「とびリンピック」に向けて縄跳びの練習
に取り組んでいます。とびリンピックは、異学年交流行事の一つとして、異学年でペアになり跳ぶ回数を数え
たり、上学年の技を見て目標にしたりする貴重な機会なのですが、これも学級ごとの開催になりました。

また、1年生は、タブレットPCを使って、新1年生に学校のことを紹介する動画を作っています。これも
本来なら2月8日の1日入学の日に見てもらおう予定でしたが、新1年生は参加せず保護者のみの説明会としま
したので、入学後の4月に見てもらいます。予定変更でままたまらない学校現場ではありますが、できる範囲で
子どもたちの力を発揮する場を作っていきたいと模索する毎日です。

くさつししゅうがくえんじよきゅうふせいど 草津市就学援助給付制度について

草津市では、小・中学校に在学するお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な
経費の負担にお困りの保護者の方に、学用品費の一部や学校給食費等を給付する就学援助費給付制度を実施
しています。受給を希望される場合は、申請書に必要事項を記入し、学校まで提出してください。なお、
受給要件に該当しない場合は認定できませんのでご承知ください。

申請書や制度の説明書につきましては、学校または草津市役所学校教育課（6階）でお渡ししますので、お
問い合わせください。

